四万十・足摺エリア (幡多地域) 観光圏整備計画

四万十の恵みと黒潮のかおり ~ でっかい探検フィールド"はた"~

平成21年2月

四万十市・宿毛市・土佐清水市 黒潮町・大月町・三原村・高知県

四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏整備計画

四万十の恵みと黒潮のかおり ~ でっかい探検フィールド"はた"~

目 次

はじぬ	bに	1
第1	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針 1 現状と課題 2 基本的な方針	5 5 20
第2	観光圏の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
第3	滞在促進地区の区域	24
第4	観光圏整備計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
第5	観光圏整備事業に関すること	26
第6	計画期間等	31
第7	その他市町村又は県が必要と認める事項	31
第8	協議会に関する資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第 9	住民その他利害関係者の意見を反映するための措置及び反映内容	33

はじめに

「日本最後の清流」と呼ばれる四万十川や「黒潮が日本で最初に接岸する」と言われる四国最南端の足摺岬など、全国に知られる観光資源に恵まれた高知県西南地域は「幡多地域」と呼ばれており、四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の3市2町1村で構成されています。幡多地域は、自然に恵まれ足摺宇和海国立公園に代表されるように南国の澄んだ青空、日本初の海中公園に指定された美しい黒潮の海と海岸線、緑の鮮やかな山々の稜線、その麓を縫うように蛇行する清流など山・川・海(さんせんかい)の素晴らしい自然に恵まれた風光明媚な地域です。

その景観は、四季折々にその表情を変えながら訪れる者を素朴にもてなす懐かしく温かい「ふるさとの原風景」を残し、人々の心を癒す、ゆったりとした時間が流れています。 幡多地域は、県中央部の「土佐之国」に対して「波多之国」とも呼ばれ、県内でも独特の文化を形成してきました。一條教房により開かれ、「土佐の小京都・中村」と呼ばれている四万十市を中心に、高知県の中央部に次いで活気があり、高知県内でも特筆される個性豊かな文化圏を形成しています。

高知県は、民間旅行雑誌社のアンケート調査において、「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」都道府県ランキングで平成19年は第1位、平成20年は第2位の評価を得ていますが、とりわけ幡多地域は、黒潮踊る太平洋からの獲れたての海の幸、黒尊渓谷をはじめとする雄大な山々からの恵みの山の幸、四万十川育ちの鮎や川エビ、青のりといった川の幸など、新鮮で野趣あふれる美味・珍味の食材を数多く有しており、本県の食材の宝庫とも言える土地柄です。

本エリアを構成する6市町村の特色としては、

・四万十市(平成17年中村市と幡多郡西土佐村が合併)

四万十・足摺エリアの中心に位置し、経済・文化の中心的な役割を果たしています。 また四万十川河口の町として知られ、四万十川観光の人々も大勢訪れます。

観光面では、白い帆が川面に映える舟母(せんば)や、遊覧屋形船、トンボ自然公園、あきついお(四万十川学遊館)、一條神社、為松公園などの史跡、名所もあります。また、大文字の送り火や一條大祭など独特の風情を漂わせる行事が数多くあります。さらに、自然を満喫できる四万十川河口のウインドサーフィンや平野海岸のサーフィンなども盛んで、大会も開催されています。

・宿毛市

国道56号線で愛媛県と結ばれる高知県の西の玄関です。豊後水道につながり、天然の良港と呼ばれている宿毛湾港を抱く水産業中心の市です。はまちを中心とする養殖やきびなご漁が盛んで、近年は、文旦やすくも小夏などの柑橘類の出荷が増えており、水産業と並んで市の基幹産業となりつつあります。地元産の芋を使った焼酎づくりも始まり、新たな産業として期待されています。

観光面では、四国霊場第39番札所延光寺があり、一年を通じて多くの遍路が訪れています。夕景が美しい咸陽島、晩秋から初春にかけては、大気と海水の温度差が大きい日に水蒸気の中で光が屈折して起こる「だるま夕日」を見ることができ、宿毛の風物詩として多くのカメラマンや観光客が訪れています。

・土佐清水市

サンゴの広がる海で知られる、足摺宇和海国立公園の代表的な景観地です。かつお、清水さば漁などの水産業が盛んで、黒潮が接岸し荒波砕ける高さ80mの断崖絶壁の足摺岬や青い海と濃い緑に囲まれてそびえ立つ白亜の足摺岬灯台があります。

観光面では、四国霊場第38番札所金剛福寺や地質の博物館とも呼ばれる自然が創り上げた竜串・見残し海岸、その周辺には約200種、3,000点の海の生き物を展示している県立足摺海洋館や竜串の海中景観を楽しめる足摺海底館とグラスボート、縄文時代早期~弥生時代の遺跡である唐人駄場遺跡や磯釣りのメッカ臼碆(ウスバエ)といった自然景観があります。さらに、あしずり温泉郷の温泉、清水さばや全国一の生産高を誇る宗田節・姫かつおなどの食、幕末から明治にかけて近代日本の国際化に尽力したジョン万次郎など、観光資源が豊富でボランティアガイドの活動も活発です。

・黒潮町(平成19年幡多郡大方町と幡多郡佐賀町が合併)

緩やかな曲線を描く海岸線と緑豊かな丘陵が扇状に広がる旧大方町は、全長4kmに及ぶ白砂青松の入野浜やスポーツとリゾートの拠点として整備された土佐西南大規模公園などがあり、海岸線の美しい風光明媚な町です。広い砂地を利用した、らっきょうの栽培が盛んで「くじらっきょう」の名称で特産品の一つになっています。

観光面では、ホエールウォッチングのメッカとして知られ、ニタリクジラやハナゴンドウクジラ、時にはマイルカの群れに遭遇することもあり、大勢の鯨ファンが訪れています。旧佐賀町は、「日本一のかつおの町」として知られており、とれたてのかつおを調理し真空パックしたかつおのタタキ宅配便を全国発送して好評を得ています。また、

タタキづくり体験や完全天日塩づくり体験などの地場産業を活用した取り組みが行われ、修学旅行の人気メニューとなっています。

NPO砂浜美術館は、Tシャツアート展や漂流物展、シーサイドはだしマラソン、海 亀ウォッチング、砂の彫刻展など、入野浜を活用した多種多様な取り組みを行っており、 その独創性は全国的に高く評価されています。

・大月町

高知県の西南端に位置し、リアス式海岸の見事な景観を誇る町で、養殖を中心とする 水産業と農業が基幹産業の町です。

観光面では、世界的なスキューバーダイビングスポットや「釣りバカ日誌」の舞台となったことでも有名になった柏島は、黒潮と豊後水道がぶつかる海域にあり、日本沿岸に生息する約3分の1、約1,000種の生物が生息し、全国から注目を集めています。 沿岸部には磯釣りの絶好のポイントも数多く点在し、たくさんの太公望が訪れています。

さらに、甲子園球場の6倍以上の広大な会場でのコスモス祭りや、長沢月光桜(アシズリザクラ)の下での夜桜音楽会が開催されるなど、地域住民が交流人口の拡大に取り組んでいます。

・三原村

「三原米」として有名な稲作中心の農林業が基幹産業の村です。また、「どぶろく特区」の指定を受けて生産しているどぶろくが好評で売り上げを伸ばしており、どぶろく生産農家が運営する農家レストランも開業し、新しい産業としての期待が高まっています。また、三原村原産の良質な硯石から作られた硯は粒子が細かく特殊な銅粉を含んでおり、冴えた墨色が出ることでプロの書家から絶賛されています。

観光面では、山茶花の巨木やヒメノボタンなどの珍しい植物を観光資源として活かす 新たな取り組みも進められています。

このように、幡多地域の6市町村はそれぞれ魅力的な資源や産業を有しています。しかし、これまでの観光面における取り組みは各市町村独自での取り組みや情報発信が中心であり、広域的な取り組みは幡多広域市町村圏事務組合の資金などにより運営されている、「幡多広域観光協議会」の教育旅行の誘致活動に限られていました。

この取り組みでは、県外からの教育旅行のニーズに対応し、市町村の枠を超えたルート の設定や体験メニューの提供などを行っており、訪れる学校数も増加してきて地域への経 済効果を発揮しています。

この教育旅行誘致の取り組みで明らかなように、幡多地域のなかでもそれぞれの市町村が持つ特性や観光資源をさらに連携させることが必要ですし、地域の産業を観光に活かすために産業間の連携を強化することも地域経済の活性化のためには欠かせない視点です。このように、観光圏としての魅力の向上を図り、さらに情報発信力を強化すれば、幡多地域を訪れる観光客をさらに増加させることができます。

今後、地域の民間事業者と行政機関がこれまで以上に連携を深め、この「観光圏整備事業」を一体となって推進することにより、幡多地域にある豊かな自然・産業・食・歴史・文化などをトータルとして活かし切るシステムが構築できれば、さらに多くの観光客が訪れ、そして2泊3日以上の長期滞在によって地域の魅力を存分に味わっていただくことができます。

このため、平成20年7月に施行された「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律(平成20年法律第39号)」第4条に基づく観光圏整備計画を幡多地域6市町村と高知県が共同して策定し、今後の観光旅客の来訪及び滞在の促進を図るための指針とします。

第1 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

1 現状と課題

【現状】

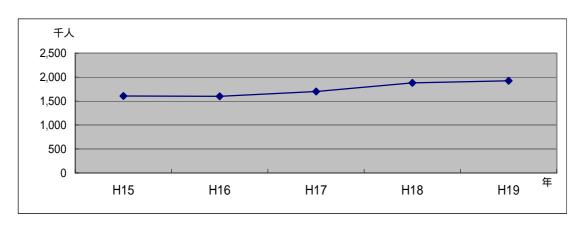
(1) 近年の観光入込み客の動向

圏域内の観光入込み客数は、旧来型の団体ツアーにおける名所・名跡巡りから、体験や地域の方々との触れあいを重視する家族連れやグループ旅行へと、観光客のニーズやスタイルが変化するに伴い一時減少傾向にありました。近年では、観光団体や市町村などが地域にある様々な観光資源を活かした体験メニューを開発し、民泊と組み合わせて修学旅行を誘致したことや、大型客船の寄港による観光客の誘致、さらには農林漁家民宿等や農家漁家レストランなどの開業による新たな魅力づくりを進めたことなどによって、3市(四万十市、宿毛市、土佐清水市)の観光入込み客数は微増傾向にあります。しかし、観光名所の多い2市(四万十市、土佐清水市)の宿泊者数は過去の実績と比較すると減少しており、また、主要観光施設や体験型観光の利用者数も横ばいから微減傾向にあり、依然として厳しい状況が続いています。

【四万十市・宿毛市・土佐清水市の観光入込み客数計】

年	H15	H16	H17	H18	H19
3市入込客数	1,607,103	1,598,677	1,699,168	1,879,202	1,922,998

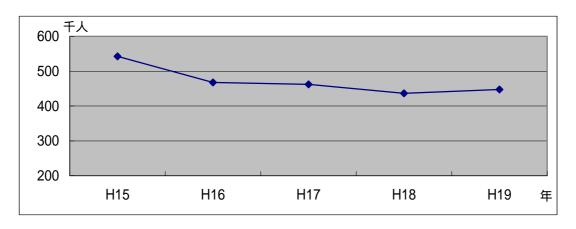
四万十市の H18、19 は西土佐地区を含む



【四万十市・土佐清水市の宿泊者数計】

年	H15	H16	H17	H18	H19
宿泊者数	542,379	467,698	461,942	436,179	447,488

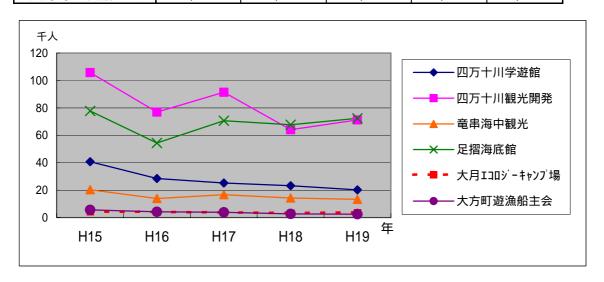
四万十市の H18、19 は西土佐地区を含む



【幡多地域主要観光施設・体験メニューの利用者数】

単位:人

	H15	H16	H17	H18	H19
四万十川学遊館	40,740	28,426	25,199	23,199	20,247
四万十川観光開発	105,816	76,875	91,447	64,082	71,236
竜串海中観光	20,267	13,928	16,694	14,278	13,298
足摺海底館	77,761	54,454	70,580	67,653	72,325
大月エコロジーキャンプ場	4,266	4,076	3,691	3,263	3,791
大方町遊漁船主会	5,599	4,234	3,794	2,631	2,461



(2) 教育旅行の誘致・体験型広域メニューづくりの取り組み

観光客の多くが通過型で、宿泊者が約4分の1程度といった実態を踏まえ、幡多地域の6つの市町村が連携して「地域の宝探し」に取り組んでいます。その結果、修学旅行を中心とする教育旅行の受け入れなどが充実し、関東・関西地区を中心とした修学旅行の誘致に成果を上げています。

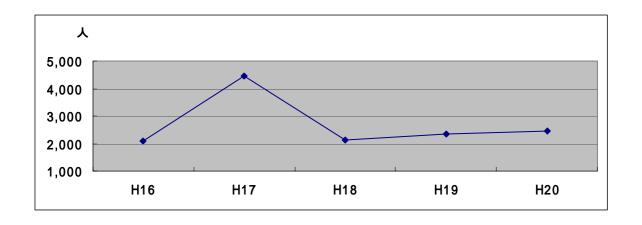
この修学旅行の誘致に取り組む「幡多広域観光協議会」は、幡多地域の観光情報を一元的に提供しており、問い合わせや地域内旅行の手配、費用精算などを一括して行うとともに、旅行実施に際しての現地支援も行っており、学校関係者や旅行業者から高い評価を得ています。また、教育旅行を誘致するために「山・川・海体験学習探検図鑑」を作成し、環境・体験型メニューを分野別、地域別、季節別に紹介するなど、広域観光を推進するための先進的な取り組みも行っています。

平成19年度には、全国の都市と農山漁村の共生・交流に関する優れた取り組みを評価して決定される農林水産省のオーライ!ニッポン大賞の「グランプリ」を受賞し、これまでの取り組みが高く評価されると同時に、広域観光を推進することの重要性を地域の関係者が改めて認識する機会にもなりました。

さらに、総務省、文部科学省、農林水産省が進める「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域の受入地域協議会として幡多広域観光協議会が指定されており、広域連携・産業間連携によるニューツーリズムの推進が期待されます。

【高知西南地域教育旅行数の推移】

年度	H16	H17	H18	H19	H20(見込)
人数	2,073	4,451	2,114	2,355	2,461



(3) 交通アクセスと二次交通の現状

幡多地域は、車を利用すると高知・松山から3時間弱を要し、公共交通機関を利用すると、高知龍馬空港からバス・列車を乗り継いで3時間以上かかり、首都圏から「国内で最も遠く、時間のかかる場所」と言われています。反面こうしたことが、「日本最後の清流」と呼ばれる四万十川やマリンブルーの海のサンゴ、熱帯魚が彩るトロピカルな風景を守ってきたとも言えます。海からのアクセスとしては、四国と九州を3時間で結んでいる宿毛・佐伯フェリーがあり、陸路では、JRと土佐くろしお鉄道が高知市と四万十市・宿毛市を2時間程度で結んでおり、幡多地域への重要なアクセスになっています。

しかし、公共交通機関を利用した場合、幡多地域内で観光地間を移動する交通手段 (二次交通)の充実が必要であり、各市町村間を結ぶバス路線の運行本数も少ないこ とから接続などの利便性の向上が求められています。また、生活路線としての位置付 けを重視しているため、土日祝祭日といった、観光客の利用が期待できる時に運休す る便が多くなっていることも改善する必要があります。

このようななか、GWや夏休み期間などの行楽シーズンには、土佐くろしお鉄道中村駅とJR江川崎駅の間を「四万十周遊川バス」が運行しています。このバスはレトロな雰囲気のボンネットバスで見た目も楽しく、アカメ館から佐田の沈下橋、四万十カヌーとキャンプの里「かわらっこ」などにも立ち寄るのでとても便利だと観光客に喜ばれています。また、平成20年3月から県下全域をパビリオンとして展開した「花・人・土佐であい博」での経験などを踏まえ、四万十川満喫コースや足摺岬めぐリコースなど13コースを設定した観光ガイド付きタクシーが平成20年12月から運行されており、幡多地域全体へ広がることが期待されています。

また、県が実施した「平成19年度県外観光客動態調査」によると、幡多地域の観 光客の約75%が高速道路を利用して自家用車や貸切バス、バイクなどで来県してお り、高速道路ネットワーク「四国8の字ルート」の早期完成が望まれます。

(4) 季節的な観光客の動向

幡多地域には、山川海の恵まれた自然と市町村ごとに紹介したような多彩な取り組みがあり、それらを活かした体験型観光が盛んです。しかし、これらの活動の多くは暖かい季節が中心であり、幡多地域の宿泊者数は、こうした活動との組み合わせが難しい冬場(12月~2月)には大きく落ち込む傾向が続いています。

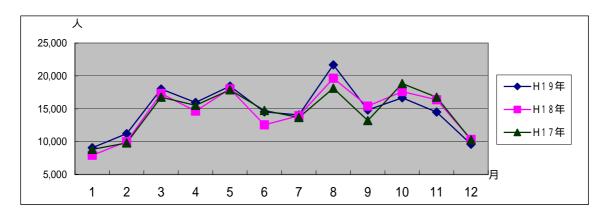
そのため、冬場の活性化を図るため南国土佐の温暖な気候のPRをはじめ、冬場の

澄み切った気候を活かした満天の星空観察や透明度の高いダイビング、宿毛湾のだるま夕日や土佐西南大規模公園の海岸線からの朝日の撮影会、冬の風物詩となりつつあるキャンドルフェスタなど、ターゲットを明確にしたオフシーズンの魅力づくりとPRに取り組んでいます。

【宿泊者数(西部地域の主要宿泊施設)】

単位:人

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
H19年	9,078	11,223	17,997	15,954	18,441	14,521	14,072	21,677	14,819	16,672	14,489	9,611
H18年	7,916	10,005	17,319	14,646	18,035	12,562	13,936	19,637	15,403	17,630	16,380	10,335
H17年	8,833	9,790	16,770	15,518	17,886	14,752	13,681	18,134	13,216	18,833	16,776	10,253



(5) 四国霊場八十八ヶ所・遍路文化の現状

高知県には四国霊場八十八ヶ所のうち、十六ヶ所の寺が点在しています。

幡多地域では、土佐清水市に足摺岬で空海が千手観音を安置して開いたと伝えられる38番札所金剛福寺、宿毛市に四国霊場の土佐路最後の寺で土佐最古の寺宝の銅鐘のある39番札所延光寺があり、一年を通じて多くの遍路が訪れています。地域には昔から遍路に対する「お接待」の文化があり、現在ではそれが「おもてなしの心」に繋がっています。地元企業による遍路小屋の整備や地域住民による遍路道や休憩所の整備など数多くの取り組みが行われています。

土佐清水市では、道沿いの店や民家が遍路に対して道案内を行ったりトイレや休憩場所を提供する取り組みが行われており、入り口には目印となるステッカーを掲示しています。この取り組みは宿毛市にも広がっており、今後は幡多地域全体へ広がることが期待されています。

また、国や県による歩道の整備も徐々に進み、商工会議所はトイレ情報や休憩所情報等を盛り込んだガイドマップの作成を検討するなど、おもてなしの心による取り組みが進められています。

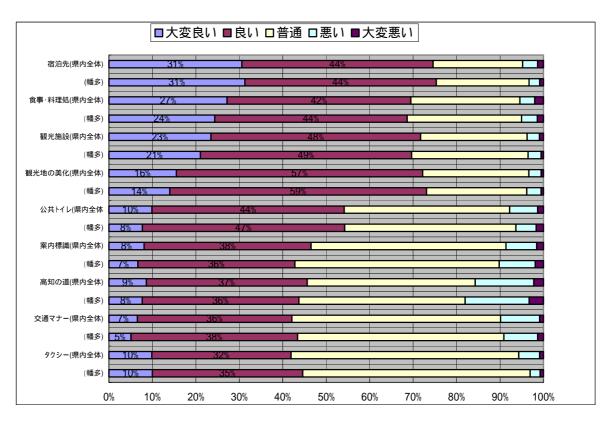
(6) お客様の声アンケートの結果

財団法人高知県観光コンベンション協会は、県内の観光施設や宿泊施設に「お客さまの声アンケートはがき」を設置して観光に関する評価や意見を集約しています。

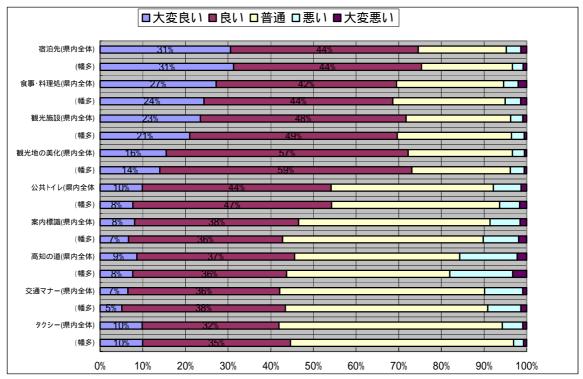
高知県は、民間旅行雑誌社のアンケート調査において、「地元の人のホスピタリティを感じた」都道府県ランキングで平成19年、平成20年ともに第4位の評価を得ており、幡多地域におけるアンケート結果においても観光施設や宿泊施設などの評価は概ね高くなっています。しかし、公共トイレや案内標識、道路、交通マナー、タクシーはお客様からの評価が低く、これらは例年同じ傾向にあり、また、幡多地域と全県的な傾向も同じになっています。

これらのことから、道路や案内標識などのハード整備を進める必要性が伺えるとと もに、ソフト面ではタクシーの接遇の改善を図ることが必要と考えられます。

【平成20年度お客様の声アンケート1~3期集計分集計結果】



【平成19年度お客様の声アンケート集計結果】 _____



(7) 外国人観光客の現状

高知県を訪れる外国人観光客は、全国シェアの 0.08%にとどまっており、今後、 官民一体となった取り組みを進めることが求められています。

幡多地域における外国人観光客数も数は多くありませんが、四万十川などを訪れる 外国人観光客も確実に増えている状況にあります。また、幡多地域では、東アジアよ りも欧米からの観光客が多い状況にあり、英語を中心とする外国語対応が求められて います。

(8) 「花・人・土佐であい博」の取り組み

高知県では、平成20年3月1日から21年2月1日まで「花・人・土佐であい博」を開催しました。このであい博は、「土佐がまるごとパビリオン」をキャッチフレーズに、また、「花と出合い 人に出会う そして 土佐流のおもてなしとのであい」をコンセプトとし、特定の会場やパビリオンを持たずに各地域で「花」「食」「街」「収穫」「体験」などの地域資源をテーマとして、もてなしの心と交流人口拡大のための仕組みづくり行い、地域の活性化や観光振興を図る趣旨で開催されました。

幡多地域においては、県下で取り組まれた74の地域イベントのうちの31イベン

トが開催され、新たな地域資源を活用した体験メニューの開発や地域の受け入れ態勢づくりが積極的に行われました。また、イベント参加者のうち、県外観光客が過半数を占めたものが8イベントあり、幡多地域の新たな魅力づくりとしての誘客効果も発揮されています。

(全域)

四万十・足摺かいどう 食・花まつり ハイヤーにまかいちょき観光

(四万十川流域)

四万十川ウルトラマラソンコースわくわく見学

(四万十市)

四万十花まつりキャンペーン・菜の花まつり

土佐一條公家行列 藤祭り

「一條大祭」もてなし体験

冬の四万十・川漁師さんとの出会い~冬の四万十を味わう~

四万十リバーサイドフルウォーク2008

しまんと黒尊むら祭り

(宿毛市)

栄喜漁業体験

だるま夕日ウォーキング

ホタルの郷体験ツアー

松田川・篠山自然体験

(土佐清水市)

竜串・見残し奇岩フェア

竜串・見残しフラワーフェア

竜串・見残し体験フェア~自然楽器作りと嫁泣かし定食~

竜串鍋とほっこりダイビング

サンゴの華体験ツアー

「自然・食・人」体感磯遊び

観月の宴と足摺港ぴっかり

足摺「トオルマの夕日」~洞門、貫く神秘の光~

黒潮と出会えるまち松尾~語り部ガイドと郷土料理のおもてなし~

笑顔で遊山・ひまわりいっぱいフェスタ

ライトアップTOSASHIMIZU!光の輪の中に!

(黒潮町)

砂浜美術館2008・春(Tシャツアート展、はだしマラソンほか)

砂浜美術館2008・夏(ホエールウォッチングほか)

砂浜美術館2008・秋(らっきょうの花見、潮風のキルト展ほか)

砂浜美術館2008・冬(漂流物展ほか)

一日町民体験ツアーin黒潮(入門編)

(大月町)

柏島の海の幸を使った郷土料理づくり体験!

(三原村)

三原村どぶろく・農林文化祭

(9) 地域内でのその他の取り組み

幡多地域では、観光圏整備事業以外にも広域連携などの様々な取り組みを進めてきました。愛媛県南予地域と幡多地域で「四国西南地域観光連絡協議会」を設立し、足摺宇和海国立公園としての強みを活かした観光振興や地域の活性化に取り組んでいます。また、国土交通省の「観光地域づくり実践プラン」の地域選定を受けて、幡多地域の行政と民間が協同して取り組みを進めており、「日本風景街道」に選定された四万十かいどう推進協議会の活動に繋がっています。その他にも、かつての竜串の海を取り戻すため、地域住民をはじめ様々な主体が参加して自然再生推進法に基づく「竜串自然再生協議会」(運営事務局:環境省、高知県、土佐清水市)を設置し、サンゴ群集の再生に向けた取り組みなどを行っています。

最近の動きとしては、幡多広域観光協議会が農林水産省など3省が進める「子ども 農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域の受入地域協議会に指定されましたし、 四万十川は流域全体が国の重要文化的景観に選定されました。また、四万十市と宿毛 市は、総務省の定住自立圏構想に選定され、圏域内の周辺の市町村と協力して事業を 推進していく動きがでています。長い年月が創った自然の不思議な造形美を有する竜 串・見残しや、迫力満点の花崗岩の断崖絶壁の大堂海岸もあり、四国を世界ジオパー ク(地質遺産)の認定地域にしようとする取り組みにも着手しています。

地域におけるこれまでの取り組みや新たな動きと観光圏整備事業とを連動・整合させて、よりスケールの大きな地域の活性化を進めていくことが求められています。

そのため、圏域内にとどまらず、四万十川で言えば全長196kmと四国一の長さを誇るスケールの魅力を活かしきるために、環境や川とともに暮らす人々の文化や風習も大切にしつつ、源流部から海に至るまでの様々な魅力に学習・体験のテーマを絡ませ、旅人を「水」に見立てた「水の旅」などの企画や、足摺宇和海国立公園区域として愛媛県の南予地域との連携した魅力づくりにも取り組んでいく必要があります。

(10)高知県産業振興計画について

県では、高知県に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせるために、県内の各界、各層が共通の目的を持って共に取り組めるような県勢浮揚の総合戦略(トータルプラン)として「高知県産業振興計画」を策定しています。この計画は、産業別の戦略を示す「産業成長戦略」と、県内を7つのプロックに分けて地域での具体的な取り組みを示す「地域アクションプラン」で構成されています。

観光部門における産業成長戦略においては、「滞在型・体験型観光の推進」を柱に

据えて当面は2泊3日以上の滞在型観光を推進するとしており、観光圏整備事業のめざす目標と一致しています。

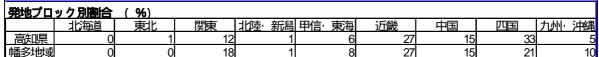
具体的には、地域の自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、県民参加による体験型観光資源の発掘と磨き上げや、広域周遊ルートづくりと情報発信の強化、観光地を結ぶ二次交通の充実などを推進することとしており、まさに観光圏整備事業の推進が高知県産業振興計画の推進であると言っても過言ではありません。

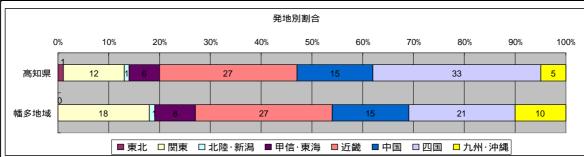
特に、広域観光を推進するためには、その企画と運営を行う地域コーディネート組織の確立が必要であり、成長戦略においては修学旅行誘致で実績のある幡多広域観光協議会の組織強化を県内の先進モデルと位置付けて推進することとしています。

幡多地域アクションプランにおいては「全国一の観光推進地域」を掲げ、四万十川河川敷での秋・冬の炊き出しイベントなど通年型観光への取り組みを強化することや、竜串、四万十川、黒潮町などのグリーンツーリズムやブルーツーリズムを生かした交流人口の拡大を図ることとしています。また、観光圏整備事業の活用により、幡多ブランドを確立して全国にPRし幡多の知名度を向上させるとともに、圏域内で2泊3日以上の周遊ルートを作成して滞在型・体験型観光を推進するとしています。さらに、地域コーディネート組織の整備を進めることにより、教育旅行の誘致や着地型旅行商品の造成を積極的に進め、全国一の観光推進地域を目指すこととしています。

【参考資料】

・次の集計グラフは、高知県が実施した「平成19年県外観光客動態調査」における県内の8調査地点と、そのうち幡多地域の2地点(四万十川観光遊覧船乗り場・足摺岬付近)のみを抽出して集計した比較したデータです。

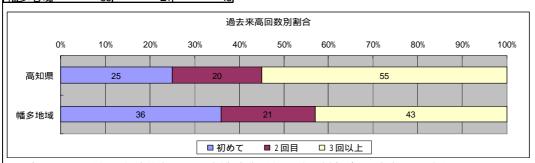




幡多地或は、関東と九州・沖縄からの観光旅客が多く、四国内からの観光旅客が少なくなっています。

過去来高回数別割合 (%)

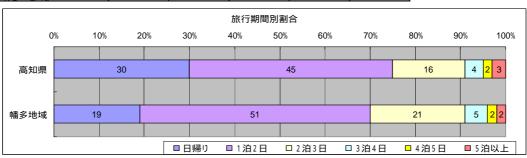
	初めて	2 回目	3 回以上
部県	25	20	55
幡多地域	36		43



本県を初めて訪れた観光旅客のうち、幡多地域を訪れた方の割合が他の地域よりも高くなっています。

旅行期間別割合 (%)

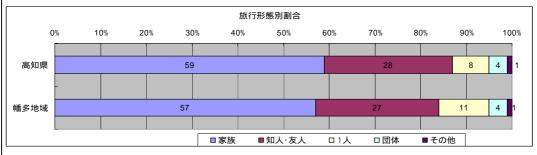
	日帰り	1 泊2 日	2 泊3 日	3 泊4 日	4 泊5 日	5 泊以上
高県	30	45	16	4	2	3
幡多地域	19	51	21	5	2	2



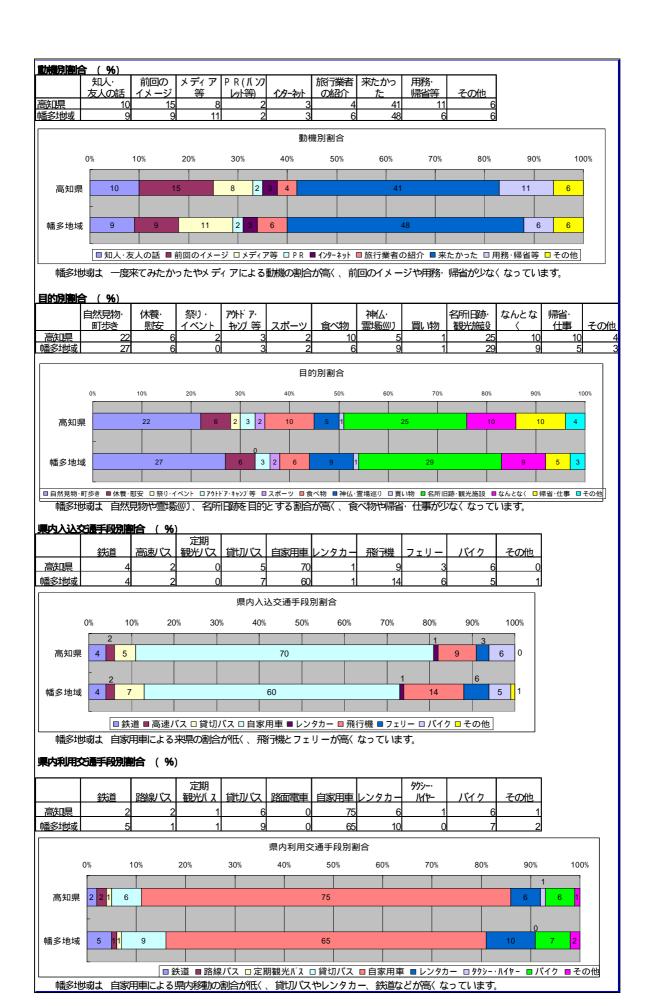
幡多地域は、日帰り観光客が少なく、1泊2日以上の割合が高くなっています。

旅行形態別割合(%)

	家族	知人·友人	1人	団体	その他
部県	59	28	8	4	1
幡名地或	57	27	11	4	1



幡多地域は 一人旅の割合が少し高いですが、県平均とほぼ同じ傾向の旅行が態を示しています。



【課題】

(1) 幡多プランドの確立による新たな市場の開拓

新規市場を開拓して、これまで幡多を訪れたことのない方々にご来訪いただくためには、まず幡多地域を知ってもらい、そして一度行ってみたいと思わせることが非常に重要です。そのためには、「日本最後の清流・四万十川」が全国ブランドになっているように、観光圏としての統一的なイメージづくりや宣伝・PRが欠かせません。特色ある地域資源を活かしきった体験型観光を推進し、それらを広域的につないだ周遊ルートを積極的に作成しPRすることで、「四万十の恵みと黒潮のかおりを体感する、でっかい探検フィールド"はた"」を積極的に情報発信する取り組みを進めていく必要があります。また、四万十川の「日本の原風景」や遍路の「いやし」などのイメージを併せて活用することによって「幡多プランド」を確立し、首都圏をはじめとする全国各地域において「幡多」の知名度の向上を図る必要があります。

(2) 広域での体験型観光の推進

これまでの幡多広域観光協議会の取り組みにより、圏域内における数多くの体験メニューが開発されてきましたし、「花・人・土佐であい博」による新たな体験メニューが加わることによって、自然・歴史・文化・食・人などの分野が拡がり、対象となる年齢層にも厚みが加わってきました。

今後はこれらを最大限に活用するとともに、さらに魅力ある体験メニューを開発して広域周遊ルートを作成し、圏域内を 2 泊 3 日以上の旅行で幡多地域を体感していただく「でっかい体験フィールド」を推進していく必要があります。

また、教育旅行の誘致は大きな成果をあげていますが、近年の旅行ニーズの変化に伴って家族連れやグループ旅行などの一般観光旅客からの体験型旅行のニーズも十分にあることから、教育旅行の誘致のノウハウを活かしたターゲットの拡大に取り組む必要があります。

(3) 二次交通対策

「幡多地域へ来るのに時間がかかる」ことに加えて、圏域内の移動手段が確立されていなければ、事実上、自家用車や観光バスなどの移動手段を持った観光客しか来られないことになります。二次交通対策は言われて久しい課題ですが費用対効果などの問題があり、効果的な仕組みづくりが進んでいない状況にあります。

高知県産業振興計画においても、首都圏などの新規市場を開拓するためには二次交

通対策が欠かせない課題だと指摘されており、県全体の取り組みと連携しながら、既に動き始めた観光ガイドタクシーの有効活用をはじめとして、レンタサイクルや漁船の組み合わせなどによる、幡多地域の特性を活かした魅力ある対策を講じることが必要です。

(4) オフシーズン対策

温暖な気候や自然を活かした体験型観光は、冬季のオフシーズンには入込み客数も 宿泊者数も減少する傾向にあります。年間の入込み客数や宿泊者数を増加させるには、 こうした現状を打開するためのオフシーズン対策がこれまで以上に求められます。

季節の食材を活かした新たなメニュー開発や、この季節の宿泊客に対する新たな魅力づくりなどの工夫を進める必要があります。

(5) お客様アンケートへの対応

高知や幡多のファンになり、リピーター客になっていただくことは非常に重要ですので、アンケートにおいて満足度の低いハード整備やタクシーにおける接遇の向上を図る必要があります。

これらの取り組みは、観光圏整備事業の枠組みだけでは解決できない課題ですので 観光地域づくり実践プランに基づく国の関係機関との連携をはじめとして、国土交通 省などが進める社会資本整備の観点からの取り組みを進めていく必要があります。

また、幡多地域の持つ"もてなしの心"の取り組みをさらに拡げ、地域住民の一人ひとりがお客様をお迎えする気持ちで観光客に接することも大切なことです。

(6) 外国人観光客の誘客

高知県を訪れる外国人観光客が少ない現状から考えると、幡多地域を訪れる外国人観光客を急激に増加させることは難しいと思いますが、日本の人口構成などから考えると将来的に観光需要が大きく伸びることは期待できないため、新たな市場として常に意識した取り組みを進めていく必要があります。

特に、観光案内板を整備する際には外国語表記を採用するなど、外国人観光客を迎えるための環境づくりから取り組んでいかなければなりません。

(7) 情報発信力の強化

長期滞在が見込まれる首都圏などからの誘客を促進するためには、「幡多」の知名

度を向上させることが必要です。幡多ブランドの確立を進めながら web サイトを積極的に活用した情報発信や、大都市圏にむけて地域の観光と物産を一体的にPRして幡多地域のイメージの売り込みに取り組む必要があります。

また、遠いという不便さを「売り」に変えていくため、何泊か滞在していただければ幡多がこんなに楽しめますといった情報や、東京から幡多へのルートを示すなどして旅行のイメージが膨らむような情報を発信することが必要です。

(8) 滞在型観光の推進と観光消費額の増大

観光において地域経済効果を高くするには、観光旅客の圏域内での滞在期間を長くすることや、観光と地域物産情報などを一元的に提供してお土産品などの地域産物の販売を促進することなどが必要です。そのためには、観光旅客の利便性の向上や周遊ルートづくりなどによる魅力の向上、宿泊サービスの向上、魅力ある地域物産の開発、一元的な情報発信の強化などを進めるとともに、一次産業と観光産業との産業間連携を進めるための仕組みづくりなどが求められています。

(9) 地域コーディネート組織の体制強化

観光圏としての魅力を向上させるためには、それぞれの地域が観光資源の磨き上げや受け入れ態勢づくりを進める必要がありますが、次のステップとしてはこれらを広域的に繋ぐことや、広域全体としてワンストップサービスを提供することなどが求められます。また、その実現のためには、その業務を主体的に担う地域コーディネート組織を確立する必要があります。

幡多地域には、圏域内の体験型メニューなどを一元化して教育旅行の誘致を進めている幡多広域観光協議会が設立されていますので、観光圏整備事業の円滑な実施や教育旅行のさらなる誘致を進めるためにも、この協議会の体制強化を図る必要があります。

こうした課題を地域の実情や熟度に応じて一つひとつ粘り強く克服していかなければなりません。地域の宝探し、宝の連携、そうしたことを通じて農山漁村の活性化をめざしていきます。

また、四万十川などの観光資源を一体的に活用するため、当面は四万十川流域市町村や足摺宇和海国立公園区域の愛媛県南予地域の市町村と連携を図るとともに、将来的には観光圏の区域の拡大についても念頭において事業を推進することとします。

2 基本的な方針

(1) 幡多プランドを確立します

首都圏からみると、幡多地域は日本で最も移動時間のかかる観光地と言われていることから、全国プランドである「日本最後の清流・四万十川」のように「幡多プランド」を確立し、時間がかかっても一度は訪れてみたいと思わせるような地域特性を活かしたイメージ戦略に取り組みます。

(2) 広域で体験型観光を推進します

これまで教育旅行誘致やであい博で培ってきた体験メニューづくりをさらに進めながら広域周遊ルートを積極的に作成することにより、2泊3日以上の長期滞在をしながら幡多を体感していただく「でっかい探検フィールド」を具体化し、広域での体験型観光を推進します。

(3) 周遊の利便性の向上を図ります

圏域内を快適に周遊していただくための仕組みづくりに取り組みます。レンタサイクルや漁船の活用など、自然とマッチした特色ある移動手段を積極的に確立するとともに、観光ガイドタクシーの充実など、運輸事業者とも連携して新たな二次交通システムの導入を進めます。

(4) オフシーズンの魅力づくりを進めます

これまでも冬場の澄み切った空気やその季節ならではの食材を使用した魅力づくりに取り組んできましたが、さらに観光圏の全地域において新たな冬場の魅力づくりに取り組み、それを広域的につないだ「冬の周遊ルート」を作成するとともに、滞在促進地域においても特別サービスの提供を行うなど、オフシーズンの旅行の動機づけとなるような取り組みを一体的に進めます。

(5) おもてなしの環境整備を進めます

お客様アンケートの満足度の向上をめざします。そのため、関係機関との連携を強化しながら特に評価の低い案内標識やトイレ、道路環境の改善などに取り組みます。 また、観光ガイドタクシー制度の拡充を図りながら、タクシー乗務員を対象とした 研修などを行うことによって観光に関する知識の向上や接遇の改善などに努めてい

きます。

観光客の利用する道路環境の改善などの社会資本整備については、国土交通省をは じめとする国の関係機関の協力を得ながら着実に推進していきます。

(6) 外国人観光客への対応を進めていきます

将来的には外国人観光客を積極的に誘致することを念頭におき、そのための環境整備から取り組みを進めていきます。

(7) 情報発信力の強化に努めます

多くの観光客に訪れていただくためには、首都圏をはじめとする大都市圏で「幡多」の知名度を向上させることが重要ですので、本県とつながりのある地域でのPRや、観光旅行展へ積極的に出展するとともに、観光客のニーズに対応したセグメント別の情報発信などに官民一体となって取り組むなど、webサイトの活用による効果的な情報発信に努めます。

また、首都圏をはじめとする新たな市場の開拓を意識し、東京発東京着の旅行ルートを提案するなど、東京にいても幡多地域への旅行がイメージできる情報発信の強化に取り組みます。

(8) 長期滞在の推進とリピーターづくりに取り組みます

首都圏から遠く「何かのついででは行けない」ことを逆手にとり、来たからには圏域内でゆっくりと滞在していただける仕組みづくりに取り組みます。そのため、滞在促進地域を中心として観光客のニーズに対応した泊食の提供システムの構築や、長期滞在者の視点に立った体験メニューの確立、観光情報の提供、移動手段の確保、おもてなしの推進、地域住民との積極的な交流などを総合的に取り組み、長期滞在と幡多のファンづくり、リピーターづくりを推進します。

(9) 産業間連携による観光消費額の増大をめざします

一次産業との連携による新たな体験型メニューづくりなどによる産業間連携をは じめ、観光客に地域物産情報を積極的に提供する仕組みづくりを進めることなどによって観光消費額の増大をめざします

(10) 地域コーディネート組織を確立します

観光圏整備事業の効果的な推進をはじめとする圏域内の観光振興を、一体的に推進するための地域コーディネート組織体制を強化します。また、圏域内の観光に関する問い合わせや情報発信を一元的に行うことによる観光客の利便性の向上、旅行エージェントとのタイアップによる誘客促進などの取り組みを強化します。

幡多地域の観光資源

市町村名	地区名など	観光資源、取り組みなど
四万十市	四万十川及び周辺	遊覧船、カヌー、キャンプ、川遊び、川漁師体験 蛍遊覧船、農家民宿、農家生活体験、沈下橋、トン ボ自然公園
	黒尊川周辺	紅葉散策、登山、ハイキング、歴史散策、農家民宿
	市内各地	農業体験、農林漁家生活体験(民泊を含む)
	平野、双海	サーフィン、海水浴、オートキャンプ場
	中村旧市街地	一條文化など歴史散策(神社・大祭)、為松公園
宿毛市	松田川及び周辺	出井甌穴、坂本ダム(どんぐり湖)、日平・笹平キャンプ場、ハイキング、蛍散策、篠山、山里の家、カヌー
	栄喜地区	漁業体験、漁村生活体験、巨木散策
	市街地全域	郷土歴史館、歴史散策、金刀毘羅神宮、 夜桜ライトアップ、柑橘類、すくも芋焼酎
	中筋川	中筋川ダム(ほたる湖)、蛍散策
	伊与野川	蛍散策
	宿毛湾	咸陽島、だるま夕日、磯釣り、きびなご、 ぶり・鯛の養殖
	宿毛湾港	大型客船寄港、みなとオアシス
	平田周辺	第39番札所延光寺
	芳奈周辺	浜田の泊屋
	沖の島	磯釣り、アドベンチャーラン、落花生汁、 ダイビング

土佐清水市	足摺岬 	椿まつり、足摺岬灯台、展望台他椿の遊歩道散策、
		ジョン万次郎銅像、第38番札所金剛福寺、唐人駄
		場、巨石群、松尾地区歴史散策、足摺きらり、磯釣
		り、海からの岬遊覧、あしずり温泉郷、遍路道、
		トオルマの夕日
	竜 串	見残しなどの奇岩群、サンゴ観察、グラスボート、
		足摺海洋館、足摺海底館、海のギャラリー、磯釣り
	中の浜	ジョン万次郎生家跡
	大岐の浜	サーフィン
	窪 津	漁協直販所、海鮮館大漁屋、漁家民宿、
		漁家生活体験
	足摺港及び周辺	ジョン万八ウス、大型客船寄港、シーカヤック、
		体感磯遊び、清水さば、足摺・四万十八モ
黒潮町	佐賀地区佐賀漁港	かつおタタキ作り体験、シーカヤック、釣り体験、
	付近	クラフト体験、漁家民宿、漁家生活体験、
		塩作り体験
	佐賀地区北部	佐賀温泉
	大方地区	入野浜、ホエールウォッチング、サーフィン、
	入野周辺	砂浜美術館、ピーチコーミング、海水浴
	蜷川	であいの里蜷川
大月町	弘見周辺	コスモスまつり、アシズリザクラ、夜桜音楽会
	柏島	シュノーケリング、シーカヤック、ダイピング、
		釣り体験、漁業体験、磯釣り、郷土料理作り体験、
		大堂海岸
	周辺沿岸部	磯釣り
	月灘周辺	番外札所月山神社、遍路道
	周防形地区	エコロジーキャンプ場、樫西海中公園
三原村	村内全域	みはら米、どぶろく、農家レストラン、農業体験、
		遍路道
	下 切	農家民宿、農業体験
L	ļ	1

柚ノ木	土佐硯つくり体験
柚ノ木、宮ノ川	山茶花の巨木
宮ノ川	ヒメボタンの里
来栖野	つつじ山散策
下長谷	三原キャンプ場、清流まつり

第2 観光圏の区域

四万十・足摺エリア (幡多地域)観光圏

・高知県四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の6市町村

第3 滞在促進地区の区域

1 四万十市中村地区

所 在 地:四万十市中村市街地(四万十川と後川の間の区域)

設定理由:ホテル・旅館・民宿が多数あり、観光客やビジネス客、修学旅行など、

多くの宿泊客に対応できる

宿泊施設数:20軒 収容人数:790名

2 土佐清水市あしずり温泉郷地区

所 在 地:土佐清水市あしずり温泉郷

設定理由:太平洋を望む絶景の観光ホテル・観光旅館が多数あり、宿泊定員数も多

く団体客にも対応できる

宿泊施設数:23軒 収容人数:1,983名

3 宿毛市街地及び片島・大島地区

所 在 地:宿毛市街地及び片島・大島

設定理由:中規模のホテルと小規模の旅館、国民宿舎等があり、地域観光の宿泊拠

点となっている

宿泊施設数:14軒 収容人数:705名

第4 観光圏整備計画の目標

【目標設定の考え方】

- 1 もっとも基本的な指標として、圏域内の入込み客数、宿泊人員数を設定することとします。
- 2 次に、これまで県下に先駆けて幡多広域として取り組みを進めてきた教育旅行の 受入人数を設定することとします。
- 3 また、長期滞在型観光をめざすことから連泊者数(率)を、さらにリピーターづく りをめざすことから観光客の満足度を目標として設定することとしますが、現在はそ の基礎となるデータが不十分であることから、当該事業においてデータの収集を行い、 改めて具体的な目標を定めることとします。

【四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏整備計画の目標】

- 1 圏域内3市(四万十市、宿毛市、土佐清水市)の観光入込み客数
 - ・平成17年から19年の3年間の平均入込み客数が183万3千人であることなどから平成20年を187万人と推定し、これを平成25年に220万人(増加率18%)にします。
- 2 圏域内2市(四万十市、土佐清水市)の宿泊人員
 - ・平成17年から19年の3年間の平均宿泊人員が44万9千人であることなどから 平成20年を45万人と推定し、これを平成25年に56万人(増加率25%)に します。
- 3 教育旅行受入れ人数
 - ・平成20年度の修学旅行実績見込みである2,460人を、平成25年度に3,500人(増加率42%)にします。

・平成20年度の子ども農山漁村交流プロジェクト実績である49人を、平成25年 度に500人(増加率920%)にします。

第5 観光圏整備事業に関すること

1 主要事業

(1) 幡多ブランド確立事業

・幡多地域の知名度を向上させるため、四万十川や足摺岬に加えて新たな「幡多ブランド」の確立を常に意識し、共通ロゴやシールの作成などにより統一したイメージアップを図る。

(2)観光圏広域周遊ルート作成事業

・圏域内での観光客のニーズに適応した2泊3日以上の周遊ルートづくりを進める とともに、移動手段とのマッチングを図り、でっかい探検フィールドを味わうた めの長期滞在型観光を提案する。

(3)観光圏体験等プログラム開発・受発注システム開発事業

・新たな体験・交流・学習プログラムを開発するとともに、web サイトを利用して 一元的に体験型観光等を受発注できるシステムの構築、誘客のためのパンフレット等を作成する。

(4)観光圏二次交通システム開発事業

・レンタサイクルや漁船などを活用した地域の特性を活かした二次交通システムの 開発を行うとともに、観光ガイド付きタクシーの充実や既存の公共交通機関との 連携を進める。

(5) 幡多広域コーディネート組織強化事業

・教育旅行誘致のための取り組みや、広域周遊ルートづくり、観光商品の販売促進 などの観光圏整備事業のコーディネート機能を強化するため、幡多広域観光協議 会の組織体制強化(法人格の取得、旅行業登録の実施、事務局体制の強化など) を進める。

- 2 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業
- (1)宿泊魅力向上事業
 - ア 宿泊の魅力向上事業
 - ・宿泊施設において、一次産業と連携して地域ならではの食材を使った特色のある食事を提供し、地産地消率の向上と宿泊の魅力づくりを進める。
 - ・観光客のニーズに合わせ、宿泊客が地域内の飲食店で食事をした際にサービス を受けられる共通食事クーポンを発行し、泊食分離実証実験などを行う。

イ 滞在促進地域連携事業

- ・三つの滞在促進地域が連携して圏域内で連泊する観光客に対する新たなサービスを提供し、圏域内での長期滞在を促進する。
- ・一つの滞在促進地域内又は二つ以上の滞在促進地域で連泊する観光旅客に対して、観光圏商品企画開発・販売促進事業「観光客用クーポン付きガイドブック 作成事業」と連携し、さらに特典の高い連泊客用クーポンの発行などを行う。
- 3 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業
- (1)観光圏イベント開発事業
 - ア 新規イベント開発事業
 - ・書き下ろし小説を観光ツールとした新しいイベントを開発する。
 - イ 観光圏記念イベント実施事業
 - ・第25回Tシャツアート展や土佐くろしお鉄道中村線開業25周年などを記念したイベントを開催し、圏域への誘客を促進する。
- (2)観光圏商品企画開発・販売促進事業
 - ア 観光圏クーポン付きガイドブック作成事業
 - ・宿泊、食事、交通機関の利用など、圏域内においてトータル的に活用できる、 観光客用クーポン付ガイドブックを作成する。

イ 観光圏地産地消メニュー開発・販売ロゴ作成事業

- ・地域産物を活用した地産地消メニューの開発を進める。
- ・地域産物や地産地消メニューの販売促進のための共通ロゴやシール等を作成する。

ウ 観光圏商品販売促進事業

・旅行エージェントを対象として、商品開発意見交換会、圏域内広域観光商品の 現地商品説明会やモニターツアーなどを開催し、観光旅客のニーズやマーケット情報に基づく新たな商品企画を進めるとともに、商品販売のプロモーション などを実施する。

(3)観光圏体験・交流・学習促進事業費

ア 大型客船旅客への「おもてなし」事業

- ・大型客船の誘致を促進するため、圏域内の地域資源を活かしたオプショナルツ アーの充実などを図る。
- ・歓迎式典の開催や圏域内の観光・地場産品情報などの情報を提供しておもてな しするとともに、旅客待合所や港湾緑地などの環境整備を進める。

イ 観光・宿泊環境整備事業

・滞在促進地域以外の地域で、農林漁家民宿等の宿泊施設の環境整備や周辺の観光環境整備などを一体的に行い、新たな宿泊の魅力による宿泊拠点づくりを進める。

(4)観光圏人材育成事業

ア 観光圏人材育成事業

・観光ボランティアガイド及びガイド組織を育成するとともに、スキルアップを 図ることによって有料ガイドへの移行を推進するため、研修会の開催やガイド 組織の情報交換と交流を進めるためのネットワークづくりを行う。

イ 幡多観光コンシェルジュ事業

・観光ガイド育成事業を通じて広域の観光案内や情報提供のできるワンランク 上の観光ガイドを養成し、「幡多観光コンシェルジュ」として有料ガイド組

織の確立を図る。

- 4 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業
- (1)観光圏交通整備事業費
 - ア 観光圏広域周遊バス運行事業
 - ・「土佐・龍馬であい博」の開催に合わせて、広域周遊バスを運行するとともに、 周遊バスによる継続的な二次交通システムづくりを行う。
- 5 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業
- (1)観光圏情報提供事業費
 - ア 観光圏観光案内板設置事業
 - ・観光圏域内の主要地間の距離や移動時間の情報が正確で分かりやすく表示される る広域観光案内板を新設する。
 - イ QRコード等を利用した観光圏情報提供システム開発事業
 - ・新たな観光資源として歴史、文化、史跡等に関する情報を積極的に活用するため、携帯電話を活用したQRコードでの情報提供システムを構築するとともに、関連マップなどの作成を行う。
 - ウ 観光圏 V 案内所設置事業
 - ・V案内所(ビジット・ジャパン案内所)を新設し、外国語対応などによる外国 人観光客への観光案内の充実を図る。
 - エ 観光圏観光・地域物産情報等発信事業
 - ・圏域内の観光・宿泊・体験・地域物産などの情報を一元化し、観光旅客への情報発信を強化する。
- 6 その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業
- (1)観光圏モニタリング調査事業

ア 観光圏モニタリング調査事業

・主要観光地などにおいて、観光旅客ニーズのモニタリング調査を実施し、取り 組む事業の内容に反映するとともに、実施した事業効果の測定に利用する。

イ 観光圏入込み客数等推計調査事業

- ・各市町村における観光入込み客数の推計を行うとともに、宿泊に関する実態、 圏域への出入りの実態、圏域内での移動の実態などを把握する。
- ・全国的に観光入込み客数などを比較できる統計データが存在しないことから、 観光庁は現在、「都道府県による観光入込客調査・観光消費額調査に関する ガイドライン(案)」を作成して試験的調査を実施しており、県においても 国の結果を踏まえて観光統計の見直しを行うこととしている。このため、コ ンサルタント委託による調査事業は、国・県の調査方法を考慮して検討を進 める必要があるため平成22年度以降に予定し、平成21年度は事業効果等 を測定するための関係団体における自主調査を行う。

ウ 観光博覧会等出展事業

・首都圏をはじめとする大都市圏で開催される観光博覧会などに積極的に出展し、 幡多地域の持つ魅力を情報発信して「でっかい探検フィールド」としてのイ メージアップを図るとともに、アンケート調査などによって四万十・足摺エ リア観光圏の認知度や観光客のニーズなどをモニタリングする。

(2) その他の事業

ア 観光資源・観光景観保全事業

- ・圏域内の四万十川など日本の原風景としての文化的価値や、足摺宇和海国立公 園内の貴重な観光資源を積極的に保全するとともに景観を維持し、観光の振 興に寄与する。
- ・国の重要文化的景観に選定された四万十川や、竜串自然再生協議会によるオニヒトデ駆除やサンゴ育成モニタリング調査など、関係機関や地域のボランティア活動と連携した取り組みを推進する。

第6 計画期間等

- 1 事業実施期間は、平成21年度から平成25年度とします。
- 2 本計画について、見直しの必要が認められた場合は、四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏協議会の総会の議決を経たうえで、見直すものとします。

第7 その他市町村又は県が必要と認める事項

【関連する既存の計画等】

1 高知県観光ビジョン(平成16年度策定)

平成16年8月に「あったか高知観光条例」が施行され、この条例に基づいて平成17年3月に「高知県観光ビジョン」が策定された。この観光ビジョンは、高知県がめざす観光の将来像を広く県民から意見を募りながら検討を重ね、地域が元気になり地域経済が潤うことをめざすものであり、体験型観光の推進を柱とした観光振興の指針である。計画期間は、平成17年度から21年度の5年間。

2 高知県産業振興計画(平成20年度策定)

高知県産業振興計画は、高知県に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせるために、県内の各界、各層が共通の目的を持って共に取り組めるような県政の浮揚の総合戦略(トータルプラン)として定めるものである。計画は、「産業成長戦略」と県下7プロックの「地域アクションプラン」で構成され、平成21年度から23年度の3年間を計画期間としている。

「観光産業成長戦略」では、効果的な観光PRとプロモーション活動の展開、県内の観光地を結ぶ交通手段の確保、四国4県での受け入れ態勢の整備とPR活動の展開、地域の自然・歴史・文化などを活かした県民参加による体験型観光資源の発掘と磨き上げの推進、観光振興に寄与する人材の育成と活用、地域コーディネート組織の整備、国際観光の推進、産業間連携による新たな可能性への挑戦を具体的に取り組むべき「観光八策」と位置付け、400万人観光、1,000億円産業への発展をめざす。

3 観光地域づくり実践プラン(平成17年度認定)

地域の経済活性化、生活環境向上、多様な観光ニーズに応えることを目的とし、幡 多地域が有する様々な資源を最大限に活用しながら、幡多地域10市町村が国内及び 国際的に観光交流の拡大を図ることを目的とした地域づくりに取り組む。

4 定住自立圏構想(平成20年度選定)

総務省の定住自立圏構想の中心市として四万十市と宿毛市が選ばれ、土佐清水市、 黒潮町、大月町、三原村の周辺市町村と協定を結び、地域活力の維持をめざす。取り 組みのテーマとしては、医師の確保や各市町村と県の図書館のネットワーク化など7 つを設定しており、観光分野においては、観光への地域資源の活用や市町村間の道路 整備による観光面での連携などを掲げている。

5 四万十市建設計画(平成17年度策定)

四万十川などの地域資源を活用した農業・林業・水産業体験型観光や自然などを活用した交流施設や体験農園など、新たな観光交流資源の整備や既存施設の魅力化等を 進め、これらのネットワーク化を通じた魅力ある四万十型観光ルートの形成を図る。

6 宿毛市振興計画(平成18年度策定)

地域の自然や歴史を守りつつ観光開発や各種施設整備をはじめ魅力あるイベント などの実施により観光振興を図るとともに、宿毛湾港への客船誘致や四国西南地域へ の体験型修学旅行誘致など広域的な宣伝活動を推進する。

7 みなと振興計画(平成20年度策定)

全国各地から大型客船を利用して幡多地域へ来訪する観光旅客に対して、地域特産品や歴史・文化をはじめとする地域の魅力を情報発信するとともに、地域住民との交流を促進するために港湾機能の強化(旅客待合所、港湾緑地の整備)を進め、地域の魅力向上と交流人口の拡大に努め、活気と賑わいのある街づくりを進める。

8 第六次土佐清水市総合振興計画(平成18年度策定)

観光情報の発信拡大、体験型・滞在型観光の推進とそのメニュー化、広域観光の推進と修学旅行誘致などに、より一層取り組みその定着を図るとともに、新たな観光スポットの充実、観光関連施設の活用、ユニバーサルデザインの推進を図り、交流人口

の拡大と新しい観光デザインづくりを進める。

9 第1次黒潮町総合振興計画(平成19年度策定)

天然天日塩、カツオのタタキづくりという日本の伝統的な食文化を「カツオ文化」として構築し、本町を訪れる観光客が、自然の中でくつろぎ、楽しめる施策を推進する。また、幡多広域観光協議会と連携し体験プログラムの充実、インストラクターの人材育成、受け入れ団体の接客・安全面でのスキル強化を図るなどの総合的な取り組みを推進する。

10 大月町総合振興計画(平成13年度策定)

環境保全に留意した観光地づくりの実践を目標に掲げ、自然や人にやさしい観光メニューの開発に心がけ、観光情報の拠点としての「ふれあいパーク」の整備や幡多広域観光協議会との連携による体験型・環境保全型の観光メニューづくり、観光情報発信体制の整備などを進める。

11 過疎地域自立促進計画(三原村)(平成17年度策定)

村内に点在する自然景観地の連携を図り、自然公園村としての整備を図る。また、農業の活性化のための施設園芸の導入を契機として、体験農場の整備による体験型観光への誘導を図る。

第8 協議会に関する資料

四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏協議会規約(別添)

四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏協議会構成員名簿(別添)

- 第9 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映 内容
 - ・「観光地域づくり実践プラン」を推進する四万十川広域観光推進協議会の実行委員会

において、市町村職員、観光関連事業者、地域活動団体等の関係者と意見交換を行った。

- ・商工会議所の観光部会等で議論を行い、観光関連事業者や中心商店街事業者等との意 見交換を行った。
- ・県の担当者が必要に応じて各市町村の担当課と協議を行い、各市町村の住民の意見、 観光関連事業者からの意見などを聴取した。
- ・県が策定している「高知県産業振興計画・幡多地域アクションプラン」の検討の場に おいて、幅広い関係者の意見を聴取した。
- ・知事が全県下の市町村で実施している「対話と実行」座談会の場において、地域住民からだされた当該事業に関する意見について検討を行ってきた。
- ・これらの取り組みにおいて、地域住民や幅広い関係者からだされた意見を反映し、当 該計画を定めた。
- ・平成21年1月30日(金)に、四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏協議会を設立し、観光圏整備事業等に関する協議を行い、出された意見を観光圏整備計画及び観光圏整備実施計画へ反映することとした。